

## 林業振興

# 国推進の林野政策への考えは 森林経営管理法に基づき着手



あさの しゅういち  
議員 浅野 修一

**問** 国が推進する、林野政策への町の考えを問う。また、その中で現在森林所有者から管理委託されている件数は何件か。

**答** 今西海洋森林課長

森林経営管理法に基づき、令和元年度から森林管理システムについて着手をしている。

令和元年度から令和4年度に、市ノ瀬、上川口、大屋敷、大井川地区にて事業を実施し、境界の明確化実施の総面積が297・2ヘクタール。意向調査回答に係る総面積が260・47ヘクタール。このうち今後、町に対して森林管理を委託したい山林所有者の方は22名で、筆数が63筆、面積44・61ヘクタール。

**問** 境界線の確定登記は必須だと思いが、終了予定はいつか。

**答** 今西海洋森林課長

大まかな数値で、50年かかるのではないかとしましたが、50年というのはいかかきすぎるので、少なくとも半減を目標に、今後進んでいくことが前提と考えている。

**問** 林野政策からの観点も、私有林への作業道整備に関する補助金制度の創設が必要ではないか。

設費用に対して、定額の補助を今年度からの新たな取り組みで実施している。

**答** 今西海洋森林課長

幅員により基本となる補助額が異なるが、1・5メートルから4段階に分けて、3メートル以上範囲における作業道の開

山林所有者の方に制度の対象を広げていくことにより、引き続き山林里山整備を進め、より収益性の高い森林の整備に向けて取り組む。



黒潮町の自然豊かな山となだらかな川（蜷川）

待機児童の状況は

**子育て支援**  
国の定義では待機児童なし

**問** 保育所における今年度の待機児童の状況は。

**答** 清水教育次長

厚生労働省により定められている待機児童の定義に当てはめた場合、現在、町内における待機児童はいないが、0歳児クラスに入所を希望している2名の方が、面積基準による受け入れ定員の関係により、希望する保育所に入所できない状況となっている。

先に述べた、厚生労働省の定義では、通常の交通手段により自宅から30分未満で登園が可能な保育所がある場合は、待機児童としないとされており、2名ともがこれに該当するので、町内における待機児童はいないということとなる。

**問** 保育士不足は、各自治体でも大きな課題となっているが、緊急の対策として保育所に関わる職員の処遇改善が急務ではないか。

正規職員の給与については、民間準拠を基本とする人事員勧告に基づく国の給与改定に準じ、給与と条例等の見直しを行ってきており、民間準拠の給与水準を十分に満たしているものと考えている。

**答** 土居総務課長

また、非正規職員については、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入により、任用等の規定の厳格化をすることともに、正規常勤職員との均衡を図りながら処遇改善を行なっている。

**答** 西村副町長

できる限りの処遇改善は考えており、号給の検討の中で引き上げるという措置もとってきた。法に準じた中で、しっかりと精度を上げたい。